

令和元年9月30日

各 位

高圧ガス保安協会
山口県液化石油ガス教育事務所<<印略>>
((一社) 山口県LPガス協会)

消費税変更等に伴う講習受講料の見直しについて (お知らせ)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、高圧ガス保安協会山口県液化石油ガス教育事務所で開催する講習の受講料について、令和元年10月1日の消費税10%への値上げ等に伴い別紙のとおり改定されましたのでお知らせします。

また、受講料の改定については、下記のとおり実施します。

記

○ 改定の時期

令和元年12月3日(火)以後に開催する講習(液化石油ガス設備士再講習等)について新受講料を適用します。